

## 平成22年度戸別所得補償モデル対策の実施状況等

平成22年11月12日  
福島県農林水産部

## 1 モデル対策の概要

- (1) 自給率向上のための戦略作物等への直接助成
- (2) 自給率向上の環境整備を図るための水田農業経営への助成

## 2 モデル対策の事業内容

## (1) 米戸別所得補償モデル事業

意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払により実施

## (2) 水田利活用自給力向上事業

自給率の向上を図るため、水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払により交付

## 3 モデル対策の実施状況（農林水産省 H22. 10. 28 公表値）

- (1) 戸別所得補償モデル対策の加入申請件数 36,916件（確定値）

## ア 事業別

事業	件数
米戸別所得補償モデル事業	32,707件
水田利活用自給力向上事業	25,965件

## イ 経営形態別

経営形態	件数	備考
個人	36,717件	
法人	91件	
集落営農組織	108件	(構成2,049戸)

- (2) 戸別所得補償モデル対策の加入申請面積（確定値）

事業	(戦略) 作物	面積	参考
米戸別所得補償モデル事業	主食用米	39,904ha	
水田利活用自給力向上事業	麦	387ha	H21 産地づくり助成面積 420ha
	大豆	1,400ha	〃 1,491ha
	飼料作物	2,469ha	〃 2,460ha
	米粉用米	76ha	H21 作付計画書 23ha
	飼料用米	757ha	〃 350ha
	WCS用稲	550ha	〃 385ha
	そば	2,065ha	H21 産地づくり助成面積 1,948ha
	なたね	33ha	
	加工用米	1,121ha	H21 作付計画書 423ha
	その他の作物	2,723ha	
	計 (各項目端数切り上げ)		11,581ha

産地づくり助成面積：福島県調べ、作付計画書：農林水産省公表データより

## 4 交付金支払いのスケジュール

次ページのとおり

## 戸別所得補償モデル対策の交付金支払い事務の流れ

時 期	内 容	備 考
～10月中旬	<u>市町村・地域水田協議会が農家ごとの作付面積を確認し、農政事務所にデータを送付</u>	
9月中旬～ 11月下旬	農政事務所が農家ごとの交付対象面積を集計し、交付対象面積通知書及び交付申請書を作成	
10月中旬～ 11月下旬	<u>農政事務所が交付対象面積通知書、交付申請書を農家に送付</u> (市町村・地域水田協議会を経由して送付する地域もある)	農政事務所 ↓ 農家
11月上旬～ 12月15日頃	<u>農家が交付申請書に捺印の上、農政事務所に提出</u> (市町村・地域水田協議会を経由して提出する地域もある)	農家 ↓ 農政事務所
12月初旬～ 年末	米モデル事業(15,000円部分)の支払い	農家の口座 に直接入金
12月初旬～ 年度末	水田利活用事業の支払い	農家の口座 に直接入金
3月初旬～ 年度末	米モデル事業(変動部分)の支払い	農家の口座 に直接入金

※ 事務作業の時期や各交付金の支払時期は、多くの地域で予定している最も標準的な時期を示している。

# 戸別所得補償制度

<平成23年度>

## 農業者戸別所得補償制度

7,959 億円

### 1 米及び畑作物の所得補償交付金

4,209 億円

<対象作物> 米、麦、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば、なたね  
 <対象者> 生産数量目標に従って生産する農業者(販売農家、集落営農)  
 <交付単価>

品目	単価
米	15,000円/10a
	<数量払(平均)>
小麦	6,360円/60kg
大豆	11,430円/60kg
てん菜	6,360円/60kg
でん粉原料用ばれいしよ	11,600円/60kg

※結果的には、数量払と面積払のいずれが高い額を交付。なお、そば、なたね、大麦、はたか麦の交付単価については、生産費調査が明らかにならなかった段階で設定。

<加算支払>

品質加算	小麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよの品質に応じて単価を増減。
再生利用加算	不作付地等に麦、大豆、そば及びなたねを作付けた場合、平地・条件不利地の条件に応じて加算金(10,000円~30,000円/10a)を5年間支払。
集落営農の法人化加算	集落営農が法人化した際に、対象作物の面積に応じて2,000円/10aを1年限りで支払。
緑肥輪作加算	畑において、輪作作物の間に1年休んで地方の維持・向上につながる作物を栽培し、畑にすき込む場合、10,000円/10aを支払。

<平成22年度>

## 戸別所得補償制度のモデル対策

5,618 億円

### 1 米戸別所得補償モデル事業

3,371 億円

<対象作物> 米  
 <対象者> 生産数量目標に従って生産する農業者(販売農家、集落営農)のうち、水稻共済加入者又は前年度の出荷・販売実績のあるもの。  
 <交付単価>

区分	単価
定額部分	15,000円/10a
変動部分	当年産の販売価格が標準的な販売価格(過去3年平均)を下回った場合、その差額を基に変動部分を交付。

<平成22年度>

## 2 水田活用の所得補償交付金

2,233 億円

<対象作物> 麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物  
 <対象者> 販売目的で対象作物を生産する販売農家、集落営農  
 <交付単価>

品目等	単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
米粉用・飼料用米、WCS用稲	80,000円/10a
そば、なたね、加工用米	20,000円/10a
二毛作助成	15,000円/10a
耕畜連携助成	13,000円/10a

<産地資金> 地域特産物の振興、戦略作物の生産性の向上に向けた取組みなどを支援。各県の判断で畑地も対象可。

430 億円

### 3 米価変動補てん交付金(平成24年度予算計上)

1,391 億円

<対象品目米>  
 <対象者> 生産数量目標に従って生産する農業者(販売農家、集落営農)  
 <交付単価> 「当年産の販売価格が標準的な販売価格」を下回った場合に、その差額分を10a当たりの単価で直接交付。交付金は翌年の5~6月に支払。

### 4 推進事業等

116 億円

○システムの開発や直接支払等に要する経費。  
 ○生産数量目標の設定、作付面積の確認等を行う都道府県、市町村等に対する必要な経費の助成。

## 2 水田利活用自給力向上事業

2,167 億円

<対象作物> 麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物  
 <対象者> 販売目的で対象作物を生産する販売農家、集落営農  
 <交付単価>

品目等	単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
新規需要米(米粉用・飼料用・ハイオク燃料用米、WCS用稲)	80,000円/10a
そば、なたね、加工用米	20,000円/10a
二毛作助成	15,000円/10a
その他作物(各県単位で単価設定可能)	10,000円/10a

<激変緩和措置> 前年度の比べ助成額が減少する地域における影響をできる限り緩和するための措置。  
 260 億円

### 3 戸別所得補償制度導入推進事業等

80 億円

○モデル対策の実施及び平成23年度からの本格実施に必要なシステムの開発。  
 ○現場における事業推進等。